

令和2年4月8日

佐那河内小中学校保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症への対応について
(令和2年4月8日時点)

佐那河内村教育委員会

佐那河内小中学校の保護者の皆様には、日ごろより本村の教育行政にご理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

村教育委員会より、3月24日付けの文書で、新学期に向けて、始業式や入学式等を含めて保護者の皆様に通知をさせていただきましたが、ご協力をありがとうございました。

さて、昨日、首相より「緊急事態宣言」がありました。対象地域については、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・兵庫県・福岡県であり、本県の近隣に位置する都市が指定地域となっております。

今後、指定地域と本県との行き来等により、感染リスクが高まることも想定されます。

このため、県教育委員会の通知を踏まえ、児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、佐那河内小中学校では、4月11日（土）～5月6日（水）の臨時休業を行います。

4月8日～4月10日は準備期間となります。健康を守る観点から、4月9日の入学式につきましては、在校生（新小2～新小6、新中2と新中3）は「自宅待機」とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

臨時休業や準備期間に関わる詳しいことにつきましては、本日、学校からお子様が持ち帰る、学校長からの保護者宛の文書をご覧ください。

また、感染の拡大状況や国及び県の動向によりましては、今後、変わることも予想されます。その場合は、学校からのメールや学校のホームページ等で連絡させていただきます。

急な臨時休業となりましたが、お子様やご家族の健康管理や、休みの日の過ごし方につきまして、一層のご留意をお願いいたします。